

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業)(基金型) 南相馬地区	事業番号	(5)-40-5
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	(15,800,889) 15,950,439(千円)		全体事業費	(15,800,889) 15,950,439(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積土砂が年々蓄積したことで、堆砂容量も少なくなっている現状から、堆積している汚染土砂の流出が懸念される等、維持管理に支障が生じている。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>また、今回申請するため池は除染にならないことを確認した。(技術マニュアル P26 の 3 要件に該当しない。)</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある</p>					
事業概要					
<p>基礎調査(個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握) 詳細調査(基礎調査の結果に基づき、汚染濃度が高いため池内の底質の汚染濃度分布を把握) 対策の検討及び総合的な対策推進計画の策定 放射性物質対策工(検討結果に基づき、ため池の底質の固化、被覆、除去等を実施)</p> <p>【南相馬市復興総合計画基本計画】政策の柱 3 産業・仕事づくり 基本施策 7 農林水産業 施策 19 農業生産基盤と農村環境の整備 主な取組 ため池放射性物質拡散防止 P 4 9</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 4 年度></p> <p>1. 詳細調査、対策の検討及び総合的な対策推進計画の策定① 令和 3 年度から継続実施中の再基礎調査全 4 5 7 か所のうち、第 3 9 回申請時点で 2 1 7 か所の調査が完了し、2 5 か所のため池において、基準値超過が確認された。このことから、2 5 か所の再詳細調査を実施するもの【第 3 9 回申請済み】</p> <p>2. 放射性物質対策工 現在実施中の再詳細調査(第 3 9 回申請)全 2 5 か所のうち、現時点で 6 か所の調査が完了し、うち 1 か所において、基準値超過が確認された。このことから、この 1 か所において、再対策工を実施するもの【4 1 回申請】</p>					

3. 詳細調査、対策の検討及び総合的な対策推進計画の策定②

令和3年度から継続実施中の再基礎調査全457か所のうち、残り240か所の調査が完了し、7か所において、基準値超過が確認された。このことから、この7か所の再詳細調査を実施するもの【第41回申請】

＜令和5年度＞

1. 再詳細調査の実施（令和4年度からの継続実施）
2. 再対策工の実施（令和4年度からの継続、及び再詳細調査の結果を基に実施）

地域の帰還・移住等環境整備との関係

市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要である。そのためには、放射性物質を含む堆積土砂の除去による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、本事業導入により対策を実施したため池の機能保全・再生する。このことにより、営農再開に向けた条件を整え、農業復興を促すことで、地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

農山漁村地域復興基盤整備総合整備事業…八沢地区、右田海老地区、真野地区
金沢・北泉地区、原町東地区、原町南部地区
農山村地域復興基盤整備総合整備事業 …押釜地区、馬場西地区、深野北地区、矢川原地区、太田地区、鶴谷地区、高平中部地区、深野南地区
飯崎地区、小高東部地区、片草地区、岡田地区、井田川地区、小屋木地区、村上福岡地区、小高北地区
鹿島西部地区、南屋形地区、西真野地区、栃窪地区、檜原地区、小山田地区、上栃窪地区、山下地区

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	園芸作物集出荷団地用地造成事業	事業番号	◆(5)-43-2-1
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	29,777 (千円)	全体事業費	611,905 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p><現状></p> <p>南相馬市では、震災後、大きく減少してしまった農業従事者や農産物の取扱量を回復すべく、営農再開に向けた支援策を講じてきた。代表的な作物である水稲については、生産支援により再開率が60%を超え、集荷・流通支援としてカントリーエレベーターを整備し、更なる生産力の向上に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>一方、野菜を中心とする園芸作物については、農業機械の貸与や園芸団地の整備など様々な支援策により生産力は回復傾向にあるものの、増加した作物に対応するための流通機能の整備が追いついていない。その結果、生産者へ梱包作業や販路確保等の生産面以外での負担や、鮮度の低下などの問題が生じている。さらに、就農者の高齢化が進んでおり、特に高齢者にとってはこれらの負担の影響が大きいと、営農意欲の低下につながっており、生産力の抑制・低下を招いている。また、既存の流通設備は市内に点在しており、集荷・販売が非効率である。</p> <p><農業復興の方向性></p> <p>上記の問題に対応するため、「大型農家からの集荷と市外への販売を担う集出荷貯蔵施設」「中小規模農業者からの出荷と市内流通を担う卸売市場施設」「消費者の多様なニーズに合わせた加工を行う農産物加工施設」の3施設を一体的に整備する。設備改善による生産者の労力・経済的負担の軽減、HACCPの考えを取り入れた衛生管理による鮮度などの付加価値の向上、集出荷施設の集約による効率的な出荷管理を行い、効率的な流通システムを構築する。その上で、各施設が需給動向などの様々な情報の収集・分析を行い、農業者にも共有することで、農業者のかかえる不安を払しょくするなど経営をサポートし、帰還者が営農再開しやすい環境づくりを行いつつ、園芸作物農業の振興を図る。また、ブロッコリーや玉ねぎといった主要な品目について、集荷選別で生じたB級野菜を加工施設へ出荷し価値を上げ販売する、生産者に規格外野菜の需要情報などを伝え、廃棄せず直接加工処理施設に持ち込んでもらい収入を増やすなど、施設間の連携により農業者の経営安定化や所得・営農意欲が向上しやすい環境を整え、帰還・移住者の促進を目指す。</p>					
事業概要					
<p><本施設の必要性></p> <p>上記目標の達成へ向け、本施設の必要性を次のとおり整理し、それに対応した施設として園芸作物集出荷団地を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none">■農業者の労力的・時間的負担を軽減し、農業生産に専念できる効率の良い集出荷システムが必要。■地元農産物の価値（鮮度や彩り、機能性成分など）を消費者に適切に届けられる鮮度保持システムが必要。■流通・販売事業者が「扱いやすい」形態に加工・パッケージする機能が必要。 <p><整備内容></p> <p>・予定地：南相馬市原町区上高平字柳町地内 ・敷地面積：約 19,300 ㎡</p> <p>・施設：</p> <p>【集出荷貯蔵施設】約 4,419 ㎡ 目標取扱量 3,151 t</p>					

<p>大ロットの農産物を集荷し、出荷規格を統一することで、価値の向上を行う。</p> <p>主に市外へ流通させることで、南相馬市の農業を発信し、知名度の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備概要：ねぎ処理設備、ブロッコリー冷凍設備、花き選別設備、予冷库4室 等 ・品目：ねぎ、ブロッコリー、小菊など <p>【卸売施設】約 1,253 ㎡ 目標取扱量 2,800 t（うち、地物 1,400t）</p> <p>小ロットの農産物から集荷対応し、競り等を通じて市内小売店へ販売し、地元農産物の消費推進・拡大を図る。地域密着型の利点を生かし、消費者ニーズへの素早い対応や地元野菜の情報発信によって消費量を拡大し、市場を活性化させる。これにより、農業者の生産意欲の向上や販路先の増加を図り、農業の活性化を狙う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備概要：梱包検査システム、物流システム、保管設備、競り場 等 ・品目：野菜、果物全般 <p>【農産物加工施設】約 730 ㎡ 目標取扱量 460 t</p> <p>消費者ニーズを捉えた、農産物の1次加工（洗浄等）、2次加工（皮むき、カット等）、を行うことで、園芸作物の消費量が減少する中で、集出荷貯蔵施設、卸売市場と連携し、加工品の規格に適した野菜を効率的に集荷することで、消費流通量の増加を目指す。さらに、今後需要が高まる見込みの3次加工（非常食やフリーズドライ等）などに対応することで、販路の拡大を目指し、全国展開を狙う。また、3次加工向けのブロッコリーやたまねぎなどは規格外品を活用することが可能なため、これまで廃棄されていた野菜に新たな価値を持たせ、農業者の収入の増加を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備概要：たまねぎ処理設備、加工設備、冷凍加工設備 ・品目：野菜（5割以上を市内から調達） <p><市町村計画等></p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】</p> <p>政策の柱3 産業・仕事づくり 7 農林水産業 施策⑳ 販路拡大と6次産業化・地産地消の推進</p>	
<p>当面の事業概要</p>	
<p><令和4年度> 実施設計 29,777千円（第41回申請）</p> <p><令和5～6年度> 造成工事（基金型） 582,128千円（第42回申請）</p>	
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p> <p>南相馬市に拠点を持つ企業と連携し、既存の利用者の意見・要望を踏まえた上で、消費者ニーズに対応した高品質で高付加価値な農作物の集約的な集出荷を可能とする流通・加工機能を備えた設備を整備することで、農業者の労力・経済的負担の軽減、農作物の付加価値の向上、効率的で利便性の高い物流システムの構築及び消費者への情報発信を図り、南相馬市地域の農業の魅力を向上させる。</p> <p>生産・消費を拡大させ、魅力的な農業経営としての南相馬市地域を知ってもらい、帰還者による営農再開を増やすだけでなく、農業に関心を持つ人の移住・新規就農がしやすい環境を整える。</p>	
<p>関連する事業の概要</p> <p>○基幹事業 第41回</p> <p>建築設計費用 104,813千円（第41回申請） 建築工事費用 3,831,122千円（第46回申請予定）</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	(5)-43-
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（園芸作物集出荷団地）南相馬市
交付団体	福島県
<p>基幹事業との関連性</p> <p>南相馬市における農業者の経営安定化や所得・営農意欲が向上しやすい環境を整え、帰還・移住者の促進を目指して整備する園芸作物集出荷団地（集出荷貯蔵施設・卸売施設・農産物加工施設）の用地を造成する。</p>	